

第2節 老人福祉

1 養護老人ホームの措置状況

養護老人ホームの入所措置事務の窓口は市町であり、保健福祉センターにおいては、入所措置に係る広域連絡調整等を行っている。入所状況は、表1のとおりである。

表1 養護老人ホーム措置者の状況 平成25年3月1日現在（単位：人）

区 分	定 員	小松市	加賀市	能美市	川北町	県 計
松 寿 園	80	59	9	—	—	72
第 二 松 寿 園	50	37	5	—	—	46
自 生 園（盲）	50	14	10	2	—	50
向 陽 苑 崎 浦	120	—	—	1	—	118
向 陽 苑 木 曳 野	120	2	4	1	1	119
あっとほ一む若葉	80	—	—	—	—	79
朱 鷲 の 苑	80	—	—	—	—	80
石川県鳳寿荘	70	—	—	1	—	70
ふるさと能登	50	—	—	—	—	50
合 計	700	112	28	5	1	684
県 外 の 施 設		—	—	—	—	1
措 置 者 計		112	28	5	1	685

2 長寿者慶祝事業

県内在住者のうち、節目の年齢に到達した方に対し、記念品を贈呈して慶祝の意を表した（表2）。

表2 贈呈状況 平成24年度（単位：人）

区 分	90歳の者	100歳の者	県内男女最高齢者	合 計
小 松 市	309	28	—	337
加 賀 市	260	10	—	270
能 美 市	139	20	—	159
川 北 町	18	1	—	19
合 計	726	59	—	785
県 計	3,560	317	2	3,879

*記念品の贈呈対象者：90歳、100歳、県内最高齢者